

## 目黒川航行時における注意事項

令和6年3月30日、3月31日に目黒川で実施される航行マナー啓発活動時について、ホームページや申請書にて航行時の遵守事項を示しましたが、改めて下記事項について遵守するようお願いします。

### 1. 動力船

- ・航行の際には必ず、所定の旗、ステッカーを見えやすい位置に掲示すること。
- ・徐行（時速8km（4.3ノット）以下）すること。
- ・「東海橋船着場」、「五反田ふれあい水辺広場船着場」、「五反田船着場」付近を航行する際は、最徐行（時速5km（2.7ノット）以下）すること。
- ・上記船着場付近では、Uターンは行わないこと。
- ・他の利用者の迷惑になるような行為（暴走、みだりな蛇行、集団での航行等）は行わないこと。
- ・近くにカヌー等の非動力船がある場合には、なるべく引き波を立てないようにするなど、非動力船への影響を少なくするように配慮すること。
- ・その他、指導船から指示があった場合には、適切に従うこと。
- ・基本的には追い越しは行わないこと。ただし、前の船より合図があった場合は追い越ししても良い。
- ・目黒川雅叙園より上流側でのUターンは、浅瀬があり危険なので行わないこと。

### 2. 非動力船

- ・航行の際には必ず、所定のステッカーを見えやすい位置に掲示すること。
- ・他の利用者の迷惑になるような行為（みだりな蛇行、集団での航行等）は行わないこと。
- ・その他、指導船から指示があった場合には、適切に従うこと。

### 3. その他

- ・桜の木の枝が水面付近まで伸びているため、触れないこと。
- ・川を汚さないためにごみは各自で持ち帰ること。
- ・水上バイクについて、水を噴き上げないように航行すること。
- ・近隣住民や他の航行の方の迷惑になることから、騒音をたてないこと。

### 4. 特記事項

- ・3月30日、31日にかかわらずしながわ運河まつり（4月13日、14日）までの期間は上位注意事項の遵守のご協力をお願いします。